

平成30年 9 月 3 日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第233号	出水7丁目 第69号線	中央区出水7丁目274番5	地先	
		中央区出水7丁目274番11	地先	
議第234号	麻生田2丁目 第7号線	北区麻生田2丁目1553番20	地先	
		北区麻生田2丁目1553番34	地先	
議第235号	榆木6丁目 第2号線	北区榆木6丁目2155番54	地先	
		北区榆木6丁目2155番63	地先	
議第236号	山ノ神2丁目 第16号線	東区山ノ神2丁目3424番1	地先	
		東区山ノ神2丁目3424番17	地先	
議第237号	新外3丁目 第1号線	東区新外3丁目2928番5	地先	
		東区新外3丁目2928番10	地先	
議第238号	桜木6丁目 第8号線	東区桜木6丁目341番5	地先	
		東区桜木6丁目341番14	地先	
議第239号	重富 第58号線	東区画図町大字重富941番7	地先	
		東区画図町大字重富941番11	地先	
議第240号	良町4丁目 第24号線	南区良町4丁目273番5	地先	
		南区良町4丁目306番15	地先	
議第241号	戸島町 第143号線	東区戸島町118番1	地先	
		東区戸島町349番12	地先	
議第242号	並建町 第13号線	南区並建町328番6	地先	
		南区並建町350番	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第243号	並建町 第14号線	南区並建町321番11	地先	
		南区並建町319番7	地先	
議第244号	大町 第13号線	南区富合町大町21番8	地先	
		南区富合町大町21番14	地先	
議第245号	八反田2丁目 第5号線	東区八反田2丁目3464番1	地先	
		東区八反田2丁目3452番1	地先	
議第246号	舞原 第39号線	南区城南町舞原320番13	地先	
		南区城南町舞原321番8	地先	
議第247号	舞原 第40号線	南区城南町舞原323番5	地先	
		南区城南町舞原323番2	地先	
議第248号	健軍4丁目 第15号線	東区健軍4丁目1206番	地先	
		東区健軍4丁目1235番2	地先	
議第249号	健軍4丁目 第18号線	東区健軍4丁目1238番4	地先	
		東区健軍4丁目1198番3	地先	
議第250号	小島2丁目 第1号線	西区小島2丁目302番6	地先	
		西区小島2丁目364番	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法(昭和27年法律第180号)第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望
- (3) 一部払下げ
- (4) 管理引継